

## 第12回廿日市市景観審議会会議記録 要旨

- 1 会議名 第12回廿日市市景観審議会
- 2 開催日時 令和8年1月16日(金) 13時30分から15時30分まで
- 場 所 廿日市市役所2F 201会議室
- 3 出席委員
- |       |        |       |        |
|-------|--------|-------|--------|
| ・磯永章子 | ・岡本礼子  | ・梶本歌子 | ・鳥平二郎  |
| ・正木文雄 | ・三浦浩之  | ・森保洋之 | ・吉田幸弘  |
| ・坂本貴寛 | ・塩田ひとし | ・高田由美 | ・福田由美子 |
- 4 議 事
- (1) 開 会
- (2) 議 案  
宮島口地区街なみ環境整備事業(Ⅱ期)の変更について
- (3) その他  
各地域の景観に係る課題等について
- (4) 閉 会
- 5 公開、非公開の別 公開
- 6 傍聴人の人数 0人
- 7 発言の要旨 別紙のとおり
- 8 事務局職員
- |                                 |                        |
|---------------------------------|------------------------|
| ・建設部都市建築担当部長 長崎聖                | ・建設部都市計画課長 山本真之        |
| ・都市計画課課長補佐 浅井優                  | ・都市計画課係長 前花武範          |
| ・都市計画係 主任技師 吉田太一                | ・都市計画係 主任技師 竹内一輝       |
| ・都市計画係 主事 山田 泉                  |                        |
| ・建設部次長兼宮島口みなとまちづくり推進課次長兼課長 桑垣千春 | ・宮島口みなとまちづくり推進課係長 河村伸司 |
| ・事業推進係 専門員 山根裕之                 |                        |

## 10 結果

議案 宮島口地区街なみ環境整備事業（Ⅱ期）の変更について異存はないが、審議会で出された意見については、今後の事業推進及び計画整理にあたり検討・整理を行うこととした。

---

## 11 発言の要旨

(1) 議案 宮島口地区街なみ環境整備事業（Ⅱ期）の変更について

(事務局)

議案、宮島口地区街なみ環境整備事業（Ⅱ期）の変更について説明する。

－説明－

(D委員)

10 ページの変更についてであるが、数量の精査によって変更を行った結果、数値が変わったこと自体は理解できる。一方で、例えば指標2について、変更前は分母が「整備事業」となっていたものが、変更案では「整備総面積」となっており、同一内容について表現のみが変更されたという理解でよいのか確認したい。

(事務局)

整備率の算定方法の表現については、変更前資料では2段書きとなっており、上段が「整備総面積」、下段の算定説明では「整備事業総面積」となっていた。今回の変更では、数値の当てはめも踏まえ、表現を統一した方が分かりやすいと判断し、「整備事業総面積」を「整備総面積」に統一している。

(D委員)

意味としては同じという理解でよいのか。

(事務局)

同じ意味合いとして整理している。

(D委員)

7 ページの新しい指標について、最終目標値90%の説明の際に、無回答者がいるためこの値としたとの説明があったが、無回答を含めた比率で90%としているのか。

(事務局)

無回答を含めた数値として整理している。

(D委員)

このような場合、無回答を除いた状態で算定することも重要ではないか。

(A会長)

10 ページの表現については、他の部分も含め表現の統一ということで理解したい。7 ページについては、無回答を除いて算定する方法も検討すべきとのC委員の指摘を踏まえ、事務局において検討してほしい。

(A会長)

街なみ環境整備事業の本質は、住民と行政の協働にある。宮島口みらい協議会などの住民組織と連携し、第2期についても事業の考え方や進め方を丁寧に説明し、意見交換を行いながら進めることが重要である。

(事務局)

本事業は、国の補助制度を活用し、地域の特性を踏まえた景観形成を目的としている。今後も地域住民や事業者と連携し、宮島の玄関口としてふさわしい景観形成を進めていく。

(A会長)

3ページの第2期の指標1について、5年間で3万人増という目標値の妥当性について確認したい。

(事務局)

この数値は、廿日市観光基本計画における目標値であり、当該計画との整合を図って設定している。

(A会長)

7ページの文章について、表現がやや長いので簡潔にできないか。また、バリアフリーやにぎわい創出、滞留性・回遊性、交流、空き家・空き店舗などの視点も含めて検討してほしい。

(事務局)

指標1は基幹事業全体を把握するための指標として設定しているが、ご指摘は、重要な観点であるため、今後整理していきたい。

(A会長)

8ページの指標4について、既存建築物等の修景以外の取組も把握できないか。

(事務局)

指標4は補助事業の成果を直接評価できる指標として設定しているが、補助を使わない改修についても把握していきたい。

(A会長)

14ページの事業費変更について、まちづくり（景観）の啓発は延長しているが金額変更がない点に分りにくい。

(事務局)

啓発事業は一定期間支援した後、住民組織の自走化を目指す方針としているため、今回金額の変更は行っていない。

(2) その他 各地域の景観に係る課題等について

(A会長)

「はつかいち景観百選」は、前任会長から引き継ぎ、最初に携わった仕事であり、市全体を対象とする形で進めてきた。応募数は多くはなかったが、寄せられた意見から、地域ごとの景観をさらに深く見ていく必要性を感じた。そこで、今回は各地域ごとに意見を伺いたい。

(E委員)

廿日市地域は海と山が近く、多様で魅力的な景観がある。阿品地区には電停周辺や田園風景など、百選に載っていないが紹介したい景観が多く存在しており、そうした身近な景観も発信できるとよい。

(F委員)

大野地域は細長く、瀬戸内海や山の景観が連続して楽しめる地域である。サイクリングロードやその拠点整備により、妹背の滝や宮浜温泉、鳴川海岸などをつなぐ回遊性のある景観づくりが考えられる。また、大野浦駅周辺など、人が集まる拠点づくりや、舗装色の統一など景観面での改善も必要と感じている。

(G委員)

吉和地域は四季の変化がはっきりしており、水仙、山桜、新緑、紅葉など自然そのものが大きな魅力である。地域の人々が祭りや花づくりに主体的に取り組んでいる点も吉和らしい景観の価値である。

(H委員)

佐伯地域では勝成山の景観が大きな魅力であり、田んぼに水が張られた際の逆さ勝成山など、印象的な風景がある。近年は休耕田や人口減少が課題であるが、ハイキングコース整備や歴史資源の活用により、地域の景観価値を高めていきたい。

(I委員)

宮島の魅力は自然や文化財を守ることにあり、過度な開発よりも現状を維持することが重要である。バリアフリー、ゴミや野生動物、喫煙対策、防災など多くの課題があり、宮島口の整備とあわせて宮島側の視点も考慮してほしい。また、夜間のにぎわいづくりやライトアップの工夫も検討の余地がある。

(D委員)

景観百選の選定では、観光名所だけでなく、日常生活の中でふと目にする風景を重視した。今後の景観づくりにおいても、住民の暮らしの中から自然に生まれる景観を大切にしていける視点が重要である。

(A会長)

いずれも非常に貴重なご意見であると思います。各地域には、いろいろな課題があり、それらは、今後の良好な景観形成に向けて大変参考になるので、大事にしていきたい。なお、各地域の景観に対するまなざしについては、住民の生活景を含めて、優しく、ひろく、深くあって欲しいと思います。

以上